

2024. 4. 26

No.061

脱退パワハラ訴訟 控訴審



「控訴棄却」 一審判決を維持

4月24日、東京高等裁判所にて「脱退パワハラ訴訟」の控訴審判決が言い渡されました。訴えていた「原告3名に対する不当労働行為」と「JR東日本の組織的関与」についての控訴は「棄却」され、一審での「原告1名に対するJR東日本での不当労働行為の認定、使用者責任と損害賠償請求を認める」判決を維持しました。



同日夜には参議院会館講堂において「健全な鉄道会社を目指すために立ち上がる総決起集会」を開催

今後もあらゆる不当労働行為・ハラスメントを許さず、差別のない健全なJR東日本を取り戻す運動をつくり出して行きます！！